

納期限 10月31日(火)

市県民税3期、国民健康保険税4期、介護保険料4期、後期高齢者医療保険料4期、保育料10月、延長保育料10月、市営家庭児童会館利用料10月、市営住宅使用料10月、市営住宅駐車場使用料10月、社会福祉施設入所者負担金9月

夜間納税窓口 10月27日(金)

17時30分〜20時 市役所1階税制収納課 問 ☎91111 税制収納課

土地の重複地番の解消作業

市民課 ☎9135

法務局では、同一大字内に「耕地番」と「山地番」でそれぞれ同じ地番が重複している土地に関するトラブルを解消するため、一部の土地の地番変更を行います。

実施時期 10月

実施区域 河津原、友田、永原
変更方法 原則、山地番に10000を加算

※例115番→10115番
通知書の送付 法務局から、登記簿に記録されている所有者の住所（共有の場合は、うち1人の住所）宛てに地番変更通知書が送付されます。

問い合わせ 広島法務局 ☎082(228)5741

交通事故などに遭ったときは届け出を

保険課 ☎9159

交通事故など第三者の行為によって治療が必要になった場合の医療費は、加害者が負担するのが原則で、健康保険（保険証）は使えません。ただし、「第三者行為による被害届」を提出すると、保険証を使って治療を受けることができます。届け出がないと、保険証を使って治療を受けるこ

とができなくなります。必ず保険課または各支所担当窓口へ届け出をしてください。勤務先などの健康保険に加入中の人は、加入する健康保険組合などに問い合わせてください。

・交通事故に遭ったときはどんな小さな事故でも必ず警察に連絡してください。
・保険証を使って治療を受けたときは、示談の前に必ず届け出をしてください。届け出前に示談を結ぶと、加害者に医療費を請求できなくなる場合があります。

・すぐに届け出をすることができない場合は保険課に電話をしてください。
・届出に必要なもの

・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
※福祉医療受給者証を持っている人は、受給者証も必要
・印鑑（ゴム製不可）
・交通事故証明書（交通事故の場合）
・マイナンバー（個人番号）カードまたは通知カードと写真付き身分証明書

無料調停相談会
経営政策課 ☎9121
調停委員が、離婚、相続、土

地建物、金銭、交通事故などの身近なトラブルに関する調停手続きの相談に応じます。

とき 10月20日(金)10時〜16時
（受け付け15時30分まで）
※1人30分程度で、予約不要

ところ 広島バスセンター8階
アクアホール

問い合わせ 広島家庭裁判所 ☎082(228)0494

野焼き・不法投棄の禁止

廃棄物対策課 ☎9133

●野焼きは法律で禁止されています

農事や祭事など、政令により特別に認められている場合でも、煙や悪臭、灰などで周囲に迷惑を掛けないように注意してください。また、ビニールやプラスチックなどのごみを一緒に燃やすことは禁止されています。

野焼きを見つけたら、市役所または近くの支所に連絡してください。
●不法投棄は犯罪です
不法投棄は周辺の自然環境に悪影響をおよぼします。不法に投棄されたごみは、原則、土地の所有者や管理者が撤去することになります。適正な土地の管理を行い、不法投棄されない環境づくりを心がけましょう。

自分が所有する土地の雑草な

どを刈り取り、清潔に保ちましょう。

・空き地などを貸す場合は、不法投棄につながるようよく確認しましょう。

・自分が所有する空き地には、柵や立ち入り禁止の看板などを設置して、むやみに他人が入れないようにしましょう。

不法投棄を目撃したら、車のナンバーや人物の特徴などを警察に連絡してください。

ツキノワグマによる被害防止のために

農林水産課 ☎9148

●クマに出会わないために

秋は、ツキノワグマが冬眠に備えて活発に活動する時期です。次のことに注意してください。

●人里に引き寄せない
・人家のまわりの柿などの実は早めに収穫・除去する。
・食品品、ペットフード、生ごみなど誘引物を野外に置かない。
・蜂の巣は除去する。

●クマに出会わないために
クマは山中では昼行性ですが、人里では人を恐れて夜間に活動するため、活動が活発になる早朝や夕方は特に注意する。
・森などに入る場合は2人以上で行動し、鈴やラジオなどの音が出るものを携帯する。

慌てずクマと向き合ったままゆっくり後退する。
・大声を出すとクマを興奮させ、背中を向けて走って逃げると追いかけてくる可能性があるため、落ちついて行動する。
・子グマの近くには必ず親グマがいるため、子グマを見ても近づかないようにする。

2日市市立小学校で使用する教科書の採択結果
学校教育課 ☎9207
平成30年度から市内の小中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書が次のとおり決まりました。市のホームページなどで選定に関する情報を公開しています。

発行者 日本文教出版

赤い羽根共同募金に協力してください
福祉総務課 ☎9150
10月1日(日)から平成30年3月31日(土)まで、赤い羽根共同募金運動が全国で行われます。

市内各地で寄せられた募金は、各地域に助成金として還元され、高齢者や障がい者、児童・青少年、ボランティア活動推進事業など、住民全般を対象とした地域福祉に活用されます。

問い合わせ 共同募金委員会（社会福祉協議会内） ☎0294

宮園公園のトラックの使用休止

維持管理課 ☎9192

宮園公園のトラック改修工事に伴い、次の期間、トラックとトラック内側の芝生広場が使用できなくなります。

期間 10月18日(水)〜11月30日(水)

福祉・介護

障がい者の法定雇用率の引き上げ

障害福祉課 ☎9152

障がい者が暮らしやすく、地域の一員としてともに生活できる「共生社会」を実現するため、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。この法定雇用率が、平成30年4月1日(日)から次のように変わります。

●事業主区分別の法定雇用率

- ・民間企業 2・0%から2・2%へ
- ・国、地方公共団体など 2・3%から2・5%へ
- ・都道府県などの教育委員会 2・2%から2・4%へ

医療療養病床の入院時居住費の見直し

保険課 ☎9160

65才以上の人が医療療養病床

に入院したときは、食費と居住費として、定められた標準負担額を自己負担します。このうちの居住費が平成29年10月に変更されます。これは介護保険施設や在宅との負担の公平化を図るもので、高熱水費相当額を負担することになります。

1日あたりの居住費（平成29年10月〜平成30年3月）
・医療の必要性が低い人 370円
・医療の必要性が高い人（指定難病の人以外） 200円
・指定難病の人、老齢福祉年金受給者 0円

スポーツ

2日市市長杯第34回全国親善ゲートボール大会
観光課 ☎9141

県外のチームを含め約60チームが熱戦を繰り広げます。会場には特産品コーナー、軽食コーナーもあります。

とき 11月12日(日)9時30分〜
ところ 佐伯総合スポーツ公園
問い合わせ はつかいち観光協会 ☎5656

第11回カルビーカップ
2日市市小学生駅伝大会
生涯学習課 ☎9206

とき 11月26日(日)9時〜15時

佐伯総合スポーツ公園
参加費 1チーム1000円（保険料含む）、タイムトライアル1人200円（保険料含む）

対象 県内在住の小学生3年生以上、タイムトライアルは駅伝ランナー以外の人

申込方法 佐伯総合スポーツ公園のホームページにある申込用紙を佐伯総合スポーツ公園まで持参または郵送で次へ。
〒738-0222 津田545
佐伯総合スポーツ公園

申込締切 11月10日(金)（必着）

問い合わせ 佐伯総合スポーツ公園 ☎1601

「体育の日」施設無料開放

生涯学習課 ☎9206
サンチェリーのメインアリーナ、武道場、温水プール、トレーニング室を無料開放します。イベントなどで利用できない時間帯があるので、詳しくはサンチェリー（☎5980）へ問い合わせてください。

とき 10月9日(祝)8時30分〜19時（全館19時閉館、サウナ室休業）

ニユースポーツフェスタ2017
生涯学習課 ☎9206
競技はミニテニスです。未経験者大歓迎です。

10月9日(祝)10時〜12時
ところ 大野体育館

講師 2日市市スポーツ推進委員

対象 小学生以上
定員 50人（先着順）
持ち物 室内履き、飲み物
申込方法 生涯学習課まで電話で。

開催記念パークゴルフ大会
生涯学習課 ☎9206

個人戦・団体戦（1チーム3人）を行います。

とき 11月4日(土)9時〜13時

ところ 2日市市パークゴルフ場

参加費 個人戦1人1500円、団体戦1人1800円

対象 市内在住・在勤、または2日市市パークゴルフ場年間会員の
定員 100人（先着順）
申込方法 パークゴルフ場やスポーツ協会にある申込用紙をパークゴルフ場（☎2001）またはスポーツ協会（☎4480）まで持参、ファクス、または郵送で次へ。
〒738-0033 申戸6の1の1 2日市市スポーツ協会事務局
申込締切 10月20日(金)（必着）
問い合わせ 2日市市スポーツ協会事務局 ☎4480